

令和4年3月10日

保護者の皆様へ

常滑市教育委員会

今後の学校教育活動についてのお知らせとご家庭へのお願い

早春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は常滑市の教育にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、感染力が非常に強いとされる新型コロナウイルスのオミクロン株の流行により、1月21日に愛知県まん延防止等重点措置が発出されてから長期間に渡って厳しい状況が続いており、3月7日から3月21日までの15日間、まん延防止等重点措置が再度延長されることになりました。

愛知県から出されている今回の通知によると、学校における教育活動について、「感染防止対策を徹底しながら、引き続き、学校教育活動を継続していくこと」とともに、諸活動については「中止とする」から「実施を慎重に検討する」へと変更され、地域の感染状況に応じて慎重に検討しながら活動を再開することが盛り込まれています。

そこで、常滑市においては、感染防止対策を徹底しながら、これまで制限してきた学習活動を下記の通り緩和することとします。校内の感染状況を考慮しながらの変更となりますが、より充実した教育活動を展開できるよう、さらなるご理解とご協力をお願いいたします。

記

【感染防止対策を徹底しながら、校内の感染状況に応じて再開する学校教育活動】

- 授業におけるグループ活動（1メートルを目安に教室内で最大限の間隔を確保する）
- 理科の授業における近距離で活動する実験や観察
- 図画工作科（美術科）における近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動
- 近距離での対面方式や一斉に大きな声で話す活動
- 音楽科の授業における合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカなどの管楽器演奏（合唱はマスク着用）
- 家庭科（技術・家庭科）における近距離で活動する調理実習
- 体育科（保健体育科）における児童生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動
- 社会見学、校外学習
- 中学校の部活動（詳細は各校顧問から説明）

【問い合わせ】

常滑市教育委員会 学校教育課

電話 0569-47-6129（直通）

電子メール gakkokyo@city.tokoname.lg.jp